

京都市教育長告示第4号

令和4年10月25日京都市教育長告示第4号（学校施設の指定）の一部を、令和6年4月1日から、次のとおり改めます。

令和6年3月19日

京都市教育長 稲田 新吾

元京都市立格致小学校の項を削る。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)